

一般職職員の採用について（参事官補佐級）

内閣官房内閣情報調査室では、一般職職員を次のとおり募集いたします。

1 職務内容

内閣官房内閣情報調査室の所掌事務のうち、以下の業務を担当する参事官補佐級職員として採用します。採用後は、国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

（主な担当業務）

中国情勢に関する情報の収集及び分析。具体的には、部下を指導・監督しながら、中国情勢に関する公開情報の収集及び分析を行い、その結果に基づいて成果物（報告文書）の作成等に従事していただきます。

2 求める人材

- （１）中国情勢に関する情報を的確に収集及び分析を担当いただくに当たって、中国情勢に関する一定水準の知見、中国語の公開情報を読解することができる語学力（HSK 6 級以上）、成果物を作成するために必要となる論理的な思考力、判断力及び表現力、並びに適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力が必要となります。
- （２）業種や職種に関係なく、業務経験を豊富にお持ちで、公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。また、部下を指導・監督する立場であることから、部下に対する指導・育成経験がある方を希望します。なお、中国情勢に関する情報の収集及び分析に従事いただくことから、類似業務での勤務経験があると望ましいです。

3 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、採用日時点で一定の職務経験（大学を卒業した者は 20 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 23 年以上、高等学校を卒業した者は 25 年以上）を有する者。

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- （１）日本の国籍を有しない者
- （２）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの

者

イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

(4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者
(令和 8 年度における定年年齢は 62 歳)

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定時期

令和 8 年 4 月 1 日以降 (具体的な時期は、採用決定後に個別に相談可。)

6 勤務地

原則として、内閣府本府庁舎 (東京都千代田区永田町 1 - 6 - 1) において勤務していただくことを想定しています。

7 給与

給与は、一般職の職員の給与に関する法律 (昭和 25 年法律第 95 号) に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績などに応じて昇給 (年 1 回) 等があります。

手当としては、地域手当、本府省業務調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当 (ボーナス) 等の適用があります。

< モデル給与例 >

補佐級 (行 (一) 5 級)

大学卒業後、正規社員として民間企業に 20 年勤務した職務経験を有する場合 年収約 700 万円 (月給約 42 万円)

地域手当、本府省業務調整手当、期末・勤勉手当 (ボーナス) を含み、超過勤務手当その他の手当を除く。

8 勤務時間・休暇

原則として勤務時間は 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日から年始 1 月 3 日までは休みです。 (ただし、勤務形態は、所属する部署

により異なるため、人事異動により他の部署に異動した場合は、変更となる場合があります。)

休暇には、年 20 日の年次休暇(4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)、介護休暇等を利用できます。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休暇制度等を利用できます。

9 選考日程、選考方法及び試験地

1 次選考 書類選考(経歴及び論文の審査・令和 8 年 1 月中旬)

2 次選考 面接試験(令和 8 年 1 月下旬に予定。面接試験は、内閣府本府庁舎(東京都千代田区永田町 1-6-1)において実施予定。)

書類選考合格者に対してのみ、2 次選考(面接試験)の日時等を連絡いたします。

10 応募方法

令和 8 年 1 月 7 日(水)までに、以下(1)から(4)までの書類を郵送又は電子メールにて送付ください(募集期限必着)。

なお、応募書類は返却いたしません。また、応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

< 提出書類 >

(1)履歴書(市販の用紙で可) 要、顔写真貼付

(2)志望動機をまとめたもの(A4 横書 1 枚以内)

(3)これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの(A4 横書 1 枚以内)

専門知識・経験に関する資料(論文等)があれば、併せて提出してください。

(4)論文(御自身の専門性を踏まえ、中国情勢に関する情報の収集及び分析という観点から内閣情報調査室においてどのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください)(A4 横書 2 枚程度)

< 応募書類の宛先 >

〒100-8968

東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣官房内閣情報調査室総務部 一般職職員採用担当(参事官補佐級)

< 電子メールによる送付の場合 >

電子ファイルで送付する場合は、[リンク先のメールフォーム](#)に必要事項を入力後、送信していただければ、採用担当より電子メールにて送信先を連絡させていただきます。

送信先の電子メールの件名に「一般職職員応募書類提出（参事官補佐級）」と記載の上、応募書類データを PDF ファイルにてご送付下さい。

< お問い合わせ等について >

採用担当（電話：03－5253－2107）

以上